

- ・ネットワーク及び機器等保守委託料 7,701
- ・ネットワーク改修業務委託料 5,757
- ・番号制度関連システム構築委託料 3,068
- ・庁舎移転に伴うサーバ機器移設業務委託料 11,344
- ・庁舎移転に伴うネットワーク改修工事 1,125
- ・LAN周辺機器購入（ルータ・ハブ） 24,126
- ・IBBN接続負担金 5,407
- ・番号制度導入に伴う中間サーバー・プラットフォーム利用負担金 2,110

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 8,568（8,308）

〔一般財源：8,568〕

〔事業概要・効果等〕

年間約60,000枚の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書の調整印刷を行う。

- ・通信運搬費（データ伝送システムに係る経費） 171
- ・派出所業務委託料（1庁舎1,000千円×2カ所+消費税） 2,160
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料778,取扱手数料2,636） 3,414

■安心安全課

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 4,539（4,804）

〔その他：111 一般財源：4,428〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費111

〔事業概要・効果等〕

交通安全運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓蒙や対策を行なう。また、カーブミラー等の交通安全設備の設置及び維持管理、交通安全関係団体の支援の実施。

- ・消耗品（新中学生用ヘルメット1,670円×420個×1.08等） 1,132
- ・道路反射鏡新設及び建替工事（新設26カ所、撤去15カ所） 1,421
- ・道路警戒路面表示新設工事（4カ所） 173
- ・注意看板設置工事（2カ所） 260



交通安全キャンペーン風景

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 46,627（49,722）

〔国県支出金：3,900 一般財源：42,727〕

※交通安全対策特別交付金3,900

〔事業概要・効果等〕

防犯に対する啓蒙、対策及び防犯灯の設置及び管理を行う。

また、防犯関係団体の支援、青色防犯パトロール車の更新。

- ・光熱水費（防犯灯約5,150灯、赤色回転灯34カ所の電気料） 31,514
- ・修繕費（防犯灯、赤色回転灯の修理代） 7,200
- ・防犯灯新設工事（新設は全てLED対応） 3,165

▼放射能対策事業（安心安全課）（4-1-8-01） 717（2,761）

〔一般財源：717〕

〔事業概要・効果等〕

東日本大震災に伴う放射能汚染に対し、市内の空間放射線量の推移を把握するため、空間放射線量調査及び給食食材・完成品、また自家消費農産物等の食材検査を行う。

- ・食材検査用消耗品 72
- ・測定器校正手数料 644

▼常備消防費（8-1-1-01） 739,729（742,905）

〔一般財源：739,729〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 739,729

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 43,241（35,639）

〔国県支出金：234 その他：12,960 一般財源：30,047〕

※県支出金：消防団充実強化推進事業費補助金 234 諸収入：消防団員退職報償金 12,960

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

また、平成25年12月に「消防団の装備の基準」が改正されたことにより、「安全確保」、「情報伝達」、「救助資機材」の充実を図るため、計画的に整備。

- ・消防団員報酬：団長 130,300 円
- 副団長 98,000 円×4人＝392,000 円
- 本部員 98,000 円×11人＝1,078,000 円
- 分団長 84,200 円×12人＝1,010,400 円
- 副分団長 62,700 円×12人＝752,400 円
- 部長 53,900 円×12人＝646,800 円
- 班長 49,900 円×36人＝1,796,400 円
- 団員 47,000 円×168人＝7,896,000 円
- ・消防団員退職報償金（39人分） 12,960

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 16,665（15,402）

〔一般財源：16,665〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・費用弁償（日当）（出場手当（平時）3,000 円×2,000 人分）
- （出場手当（有事）5,000 円×150 人分等） 8,950
- ・消防団活動交付金 消防団本部活動 200,000 円×1 団体
- 消防分団活動 300,000 円×11 団体
- 地区大会出場 100,000 円×2 団体
- 女性消防団 200,000 円×1 団体

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 11,500（26,480）

〔一般財源：11,500〕

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害や震災に備え、耐震性貯水槽の設置を行う。

- ・耐震性貯水槽設置工事（十和地区1カ所）
- ・防火水槽撤去工事（3カ所）

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 10,049（7,044）

〔一般財源：10,049〕

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置及び改修等を行う。

消防水利が不足している地域があるため、消火栓を新設する（南太田）。

- ・消防水利負担金（540円×100ト×25件） 1,350
- ・消火栓建設改良負担金（実際に工事を実施する水道事業会計への負担金） 8,000

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 1,042（457）

〔一般財源：1,042〕

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11分団分）の活動に伴う、ポンプ車・器具置場（車庫）等の保険に加入し、活動の補助を行う。

▼消防団ポンプ車両更新事業（8-1-3-04）

17,925（16,000）

〔一般財源：17,925〕

〔事業概要・効果等〕

第1分団（小張地区）のポンプ車の更新を行う。



消防団ポンプ車両

▼水防対策事業（8-1-4-01） 2,538（2,538）

〔一般財源：2,538〕

〔事業概要・効果等〕

水防警戒時の消防団員の費用弁償の支給や、災害に備え資材の補充を行う。

- ・費用弁償（水防警戒出動5,000円×120人，鬼怒川・小貝水防訓練3,000円×50人，水防訓練3,000×50人） 900
- ・消耗品費（土のう袋120，ブルーシート162） 282

▼防災関係経費（8-1-5-02） 990（8,543）

〔一般財源：990〕

〔事業概要・効果等〕

防災関係の庶務を行う。

- ・県防災情報ネットワークシステム負担金 34
- ・防災ヘリコプター運用負担金 828

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 2,648（8,614）

〔国県支出金：2,572 一般財源：76〕

※県委託金：災害救助費委託金2,572

〔事業概要・効果等〕

防災ファックスの管理や、東日本大震災からの避難住民（3世帯）の民間住宅借り上げを行う

- ・民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅賃借料（59,000円×1世帯×12カ月，60,000円×1世帯×12カ月，87,000円×1世帯×12カ月） 2,472

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 6,357（4,910）

〔一般財源：6,357〕

〔事業概要・効果等〕

災害の備えとして、食料・飲料水、災害用備品の確保及び維持管理を行う。

また、地域防災計画に定められている34ヶ所の避難所兼避難場所に防災倉庫を整備し、避難所における防災力を計画的に強化して行く。

- ・消耗品（災害時備蓄品：毛布，マット，ダンボールベッド等） 2,963
- ・避難所用備品（投光器，発電機，ガソリン携行缶 等） 3,382

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 16,394（17,036）

〔一般財源：16,394〕

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線の維持管理を行い、災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。

防災行政無線の聞き取りづらさの解消として、電話応答装置を設置し、防災行政無線の放送内容の確認ができるようにする。

- ・防災行政無線電波料（同報系：固定局19,050円×1局（親局），固定局550円×122局（子局），移動系：基地局5,300円×1局，陸上移動局300円×103局） 123
- ・防災行政無線（同報系）電話応答装置設置工事 4,213

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 1,219（1,219）

〔一般財源：1,219〕

〔事業概要・効果等〕

災害に対し、連携や対応を身につけるため防災訓練を行う。

- ・費用弁償（消防団出場日当3,000円×80人） 240

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 26,676（24,613）

〔その他：3,072 一般財源：23,604〕

※手数料：税務手数料3,000 諸収入：財産評価基準作成謝礼等72

〔事業概要・効果等〕

税の専門性に鑑み、税務課職員の知識の習得をより一層図るとともに、電算機器活用と嘱託・臨時職員の雇用による事務の効率化を図ることで、住民サービスを向上させる。

- ・嘱託職員1人，臨時職員15人（固定資産税事務補助1人，確定申告受付事務4人，給報整理5人，賦課事務補助5人）雇用 7,400
- ・電算機器借上料 14,703
- ・確定申告相談員派遣業務委託 2,650
- ・税証明コンビニ交付 491

▼賦課事務経費（2-2-2-01） 83,215（80,935）

〔その他：914 一般財源：82,301〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金914

〔事業概要・効果等〕

地方税法及び市税条例に基づいて市民税・固定資産税・軽自動車税等を賦課する。法を根拠とした公平公正な課税を行うことを目的とする。

- ・賦課電算処理委託料 21,311
- ・軽自動車ナンバープレート（ご当地ナンバー） 914